

昭島市社会教育委員会議建議

昭島市における生涯学習の推進体制整備について

昭島市社会教育委員会議

平成9年3月31日

平成9年3月31日

昭島市教育委員会

教育長 高橋 邦男 殿

昭島市社会教育委員会議

議長 八島 正

昭島市における生涯学習の推進体制整備について (p1~4)

昭島市社会教育委員会議は「昭島市における生涯学習の課題と方向について」1986年(昭和61)建議したが、その後の約10年間の大きな社会的変化、特に、青少年とその育成をめぐる問題の増大、行政各分野における規制緩和の高まり、地方自治の拡大等生涯学習推進をめぐる情勢の変化、また、生涯学習理念の普及・拡大、ニーズの増大などをふまえ、あらためて建議する必要があると判断した。

当委員会議は「生涯学習推進体制のあり方」について、先進自治体の実施状況の調査ならびに担当職員との意見交換、関係資料の収集をはじめ、本市社会教育行政の現状と課題に関する現業担当責任者対象のヒアリング等と平行して、平成7年8月以来毎回の委員会議においてこれを課題とし、検討を重ねてきた。

この度、昭島市の生涯学習推進体制のあり方について当委員会議の意見を集約したので、検討の経過および集約した意見の概要を添えて下記のように建議する。

記

1. 昭島市における生涯学習を推進するため、市長を本部長とする全庁的組織「昭島市生涯学習推進本部（仮称）」を設置すること。
2. 上記の組織により以下の各事項を推進実施すること
 - 1) 市民代表をふくむ「昭島市生涯学習構想委員会（仮称）」を設置し、昭島市における生涯学習の理念を確定する。
 - 2) 昭島市における生涯学習推進に関する基本方策を策定する。

附

検討の経過

長野県・松本市、静岡県・清水市、群馬県・前橋市を訪問し、各市の生涯学習推進組織の整備とその活動状況、関連する問題等について担当者から説明を受け、質疑を交えて意見を聴取した。

検討にあたってはこれらの資料のほか東京都教育庁生涯教育部：「社会教育行政基本資料集（19）-生涯学習の振興のためにII-（平成8年3月）、生涯学習審議会：「地域における生涯学習機会の充実について（答申）平成8年4月」をはじめ、先進自治体社会教育委員会がそれぞれの教育長に提出した建議等（東久留米市、町田市、調布市等）を参考にした。

訪問調査、資料の検討によって次のことが明らかになった。

1. 生涯学習の理念、定義についてこれらの資料から共通する明確な概念はえられず、とりわけ各自治体の生涯学習への取り組みの基本姿勢や推進体制には少なからぬ相違のあることがうかがえた

2. 各自治体の取り組みの実際には「家庭教育、学校教育についても生涯学習の観点から改めてその意義や役割を明確にする必要がある」とするものから、従来社会教育に含まれていた事業を分離・拡大し、それらを新たな生涯学習事業とするものまで、それらに見られる理念には広い幅があった。

これらの資料をもとに当委員会では約2年にわたる検討を重ね、「昭島市の生涯学習推進体制の整備について、次のように意見を集約した。

集約された意見（生涯学習の課題）

1. 社会構造、市民の意識、生活等の急激かつ継続的な変化をもたらす生涯学習の必要性

核家族の増大、世代間人口比の変化、世代間の意識の違い、生活様式の変化等家族意識だけでなく、人々の地域意識も希薄化する条件が増大し、これらが地域・家庭の教育力、相互ケアの基盤を喪失させた。深刻さを増しつつある子育て・保育、青少年の問題行動、高齢者介護に関わる問題改善の鍵は、生活の基盤を地域の人々のつながりに求める「地域づくり」によって、増大し続ける家庭・社会の偏りを改善することであろう。「地域づくり」は全市民の理解と参加によってはじめて可能であり、これを実現する上で最も適切で期待されるものは、生涯学習を息長く全市的に推進することであると考えられる。

2. 適確な情報の選択と利用を支える生涯学習の必要性

技術革新、生産・生活関連技術の高度化・情報化に伴い、職業生活はいうまでもなく子育て、進路の選択、生活設計、消費行動等日常生活においても身の回りに溢れる情報の中から真に必要で役立つ情報を選択・利用するための学習がだれにも欠かせないものになってきた。経済に関する情報はいうまでもなく、住宅、食品、健康など生活に密着した情報の選

扱・利用能力は自己責任の範囲がますます大きくなるこれからの社会生活に不可欠なものになりつつある。

3. 生涯の各発達段階に即した学習の必要性

わが国では人生最初の約1/4の期間に学習を集中・限定し、しかもすべてを学校教育に依存してきた。そして学習は未熟なものを対象とし、地位の高・低関係を前提に「授けるもの」という観念を定着させ、学習の場に大きな歪みをもたらしてきた。この固定観念のため、意欲・興味と無関係に目的なく進学する青年が少なくない反面、職業技術向上のためや目覚めた学習意欲に基づくものであってもいったん学校を離れた人の学習機会や条件はきわめて限られる実情が定着している。必要な時に必要な学習を可能にする社会を実現するためには、学校教育の意義や役割を生涯学習の観点から改めて見直し、生涯学習における学校教育の位置付けを再定義する必要がある。「子どものことは学校に任せる」委託の論理から生涯学習の理念を導くことは出来ない。「地域の子どもの学習を担う学校」の在り方について市民のだれもが取り組み考える必要があろう。この点を曖昧にしたままの生涯学習は、従来の社会教育の活動領域を若干広げたり、組み替えるなどに冠した単なる名称の変更にとどまるであろう。

4. 昭島市の行政計画と生涯学習の関連

平成3年度に策定した昭島市総合基本計画では、その「まちづくりの理念と基本的視点」の中で「豊かな教育と文化を育むまちづくり」をあげ「生涯を通じて学び、創造する・・・」として生涯学習推進の姿勢を示した。

一方、多摩27市の中で生涯学習推進のための本部あるいは会議を設置した市は22市におよび、未設置5市にふくまれる昭島市は、推進体制の整備を急ぐ必要がある。しかし、さきに述べた「生涯学習の課題」でふれたように、市民の生涯学習に必要な条件整備には、社会教育の範疇を大きく超える問題を含み、その上、教育委員会の権限の及ばない分野も少なくない。例えば、福祉、保健衛生、消費者行政などの分野においても生涯学習の観点から諸施策を推進する必要がある、市の全庁的取り組みが求められる。

以上

昭島市社会教育委員

平成8年10月 ～ 現在

議 長	八 島	正
副議長	小 川	仁
委 員	関	利樹
同	森谷	治男
同	橋本	直一
同	土屋	秀隆
同	石井	亨
同	長谷川	由利子
同	飯田	滋
同	三ツ木	雅子
前委員	丸山	隆司
同	荒木	計子